

令和 7 年度

交通安全運動推進計画

中 野 市

目 次

1 令和6年度交通事故状況等及び実績報告

- (1) 令和6年度の交通事故状況及びシートベルト・チャイルドシート着用率
調査結果 1
- (2) 令和6年度実績報告
 - ◎年間スローガン 2
 - ◎重点事項 2
 - ◎月別の実績 4

2 令和7年度交通安全運動推進計画

- (1) 交通安全運動推進の基本方針 8
- (2) 年間スローガンの設定 8
- (3) 年間重点事項 8
 - ア 重点事項 8
 - イ 重点事項の推進 8
- (4) 運動の展開 10
 - ア 季節別（期間を定めて行う）の運動 10
 - イ 啓発日 10
 - ウ 主体別の重点実践事項 11
 - エ 関係機関・団体の主な推進事項 14

1 令和6年度交通事故状況等及び実績報告

(1) 令和6年度の交通事故状況及びシートベルト・チャイルドシート着用率調査結果

市内における令和6年4月1日から令和7年3月31日までの交通事故発生件数は、91件（前年度比8件増）、死者 1人（前年度比1人増）、傷者105人（前年度比11人増）であり、交通事故発生件数、傷者数ともに前年度を上回った。

交通死亡事故については、10月に市道から畑へ進行中の小型特殊車が路外逸脱して転落し、運転者が亡くなる死亡事故が1件発生している。

シートベルト着用調査結果から、中野市では、運転席及び助手席については、定着化してきているが、後部席のシートベルト着用の徹底を含め、継続的に啓発が必要である。

チャイルドシート使用調査結果では、中野市の使用率は85.5%であり、県よりも使用率は上回っているが、正しい使用の定着化のため更なる啓発が必要である。

○交通事故状況

項 目	令和6年度	令和5年度	比較	備考
交通事故件数(件)	91	83	8	
死者(人)	1	0	1	
傷者(人)	105	94	11	

○シートベルト平均着用率

(%)

項 目	令和6年度	令和5年度	比較	備考
運転席	99.0	100.0	△1	
助手席	100.0	100.0	0.0	
全体	99.8	100.0	△0.2	

○シートベルト・チャイルドシートの着用率調査状況

(%)

項 目	中野市		長野県		全国		備考
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	
シートベルト (運転席)	99.0	100.0	99.5	99.6	99.2	99.2	
シートベルト (助手席)	100.0	100.0	98.8	98.8	96.8	97.1	
チャイルドシート	85.5	63.4	82.7	74.3	78.2	76.0	

※国のシートベルト着用調査は、令和6年10月～11月に警察庁と一般社団法人日本自動車連盟が合同で実施した数値である。

なお、チャイルドシート着用調査は、令和6年6月～7月に実施した数値である。

※県のシートベルト及びチャイルドシート着用調査は、令和6年4月及び9月に実施した数値である。
(チャイルドシート着用調査は令和6年4月に中野市分を調査している)

※市のシートベルト着用調査は、令和6年4月及び9月に実施した数値である。

(2) 令和6年度実績報告

◎年間スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

◎重点事項

1 高齢者の交通事故防止

「高齢者交通安全実践促進事業(いきいきなかの交通安全塾)」により、参加・体験・実践型の教室を中野自動車学校で開催し、自らが体験することで今までの行動を改め、安全な行動をするという意識改革が図られるよう取り組みをした。

また、地区の老人クラブ等から推薦された高齢者を、高齢者交通安全推進員として委嘱し、交通安全啓発用のリーフレットの配布などにより、各地区の高齢者に広報してもらった。

2 通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底

地域、学校、保護者、行政等が連携し、危険箇所の点検や道路環境の整備の推進を図った。
安全な歩行や自転車の利用方法など、交通安全教育の推進を図った。

中野市通学路安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図った。

3 自転車等の安全利用の促進

各小学校で、自転車運転技能講習を実施し、自転車の正しい乗り方やルールを指導した。

また、市内の高校生徒に啓発チラシ等を配布して、自転車安全利用の高揚を図った。

令和5年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたため、満16歳～満18歳、満65歳以上の者に対し、自転車用ヘルメット購入費補助金を交付して、着用率の向上を図った。

他に、長野県自転車条例の施行により、令和元年10月1日から自転車を利用する方の自転車損害賠償保険等への加入が義務化になったことから、保険加入を促進するための周知を行った。

4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

運転席や助手席でのシートベルト着用については、ほぼ定着してきているが、後部座席での着用が未だ徹底されていないため、着用の効果について広報・啓発活動を行い、全席でのシートベルト着用率の向上を図るため、シートベルト等の調査を実施した。

また、市内各保育所等にチャイルドシート使用啓発用のチラシとのぼり旗の設置し、チャイルドシートの使用率向上のための啓発を行った。

5 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

季節別の交通安全運動期間や交通安全の日に、夕暮れ時のライトの早め点灯や走行用ライト（上向きライト）とすれ違い用ライト（下向きライト）のこまめな切り替え操作の励行について、巡回交通指導にあわせて広報した。

6 飲酒運転等の根絶

季節別の交通安全運動期間や交通安全の日に、飲酒運転の危険性について、広報や関係機関等と連携してチラシの掲示などにより啓発を行った。

◎月別の実績

月	事業名	内 容	参加者
4月	春の全国交通安全運動	(6日～15日)	
	交通指導所開設	江部交差点にて人波作戦を実施した。(8日)	
	シートベルト着用調査	季節別の交通安全期間中の指定日に、県下一斉の着用調査を市道南宮線2号(市役所南交差点)で実施した。(10日) ・着用率 運転席 100.0% 助手席 100.0%	2人
	中野市交通安全議員団啓発活動	春の全国交通安全運動期間に合わせ、市役所駐車場前の歩道で、啓発用のぼり旗による人波作戦を実施した。 (11日)	18人
	広報活動	市広報、音声告知放送、CATVによる文字放送、立看板やのぼり旗の掲示、啓発チラシの全戸配布により市民に周知した。	
	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、運動の周知と交通安全について呼びかけを行った。	
	高校生に対する自転車安全利用の啓発活動	交通安全啓発用のリーフレットを配布した。 (市内2校)	
	中野市交通安全推進協議会	令和5年度の実績報告と令和6年度の交通安全運動推進計画について協議した。(26日)	
	自転車運転技能講習修了証交付運営委員会	書面により実施した。	
5月	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、運動の周知と交通安全について呼びかけを行った。	
	自転車運転技能講習会	中野小(初級・上級 5/10) 日野小(初級・上級 5/17) 延徳小(初級・上級 4/24) 平野小(初級・上級 5/13) 高丘小(初級・上級 5/1) 高社小(初級・上級 6/20) 豊田小(初級・上級 5/9)	262人 22人 48人 143人 51人 121人 46人

月	事業名	内 容	参加者
6月	踏切音声警報機の点検	第4種踏切に設置してある音声警報機(26基)の点検を実施した。	
	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、交通安全について呼びかけを行った。	
	交通死亡事故多発警報発令	(12日～21日) 中町上スクランブル交差点にて人波作戦を実施した。(17日) 音声告知放送にて、交通安全の啓発を行った。	
7月	夏の交通安全やまびこ運動	(22日～31日)	
	交通指導所開設	雨天のため中止	
	広報活動	市広報、音声告知放送、CATVによる文字放送、立看板やのぼり旗の掲示、啓発チラシの全戸配布により市民に周知した。	
	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、運動の周知と交通安全について呼びかけを行った。	
8月	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、運動の周知と交通安全について呼びかけを行った。	
	交通死亡事故多発警報発令	(20日～29日) 郵便局前交差点にて人波作戦を実施した。(22日) 音声告知放送にて、交通安全の啓発を行った。	
9月	秋の全国交通安全運動	(21日～30日)	
	広報活動	市広報、音声告知放送、CATVによる文字放送、立看板やのぼり旗の掲示、啓発チラシの全戸配布により市民に周知した。	
	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、運動の周知と交通安全について呼びかけを行った。	
	交通指導所開設	江部交差点にて人波作戦を実施した。(24日) 「横断歩道ルール・マナーアップ運動」として、中高交通安全協会東吉田支部に協力し、相生橋付近で啓発活動を行った。(30日)	
	シートベルト着用調査	季節別の交通安全期間中の指定日に、県下一斉の着用調査を市道南宮線2号(市役所南交差点)で実施した。(24日) ・着用率 運転席 98.0% 助手席 100.0%	2人

月	事業名	内 容	参加者
9月	高校生に対する 自転車安全利用の 啓 発 活 動	交通安全啓発用のリーフレットを配布した。	
	高齢者交通安全 推進員委嘱式 及び研修会	委嘱式を委嘱状の送付に代えて実施した。	
	自 発 光 視 線 誘 導 標 の 点 検 及 び 修 繕 等	市交通指導員により市内にある自発光視線誘導標の 点滅状況を点検した。 85箇所	15人
10月	高齢者交通安全 実践促進事業 「いきいきなかの 交通安全塾」	高齢者が実践型の交通安全教室を体験することにより 従来の行動や意識を改め、安全な行動を身につけるた め、参加・体験・実践型の交通安全塾を中野自動 自動車学校で開催した。 ・講師 中野警察署交通課長 中野自動車学校職員	
		・受講者 シニアクラブ、シルバー会員 一般参加者、中野市交通指導員 (1日)	13人
		・受講者 シニアクラブ、シルバー会員 一般参加者、中野市交通指導員 (2日)	21人
	中野市交通安全 議員団啓発活動	秋の全国交通安全運動期間中、議員団による啓発 活動を計画したが、雨天のため、警察署長による交通安 全講習を実施した。(4日) 講師:中野警察署長	17人
	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、交通安全 について呼びかけを行った。	
11月	踏切音声警報機 の点検及び改修等	第4種踏切に設置してある音声警報機(26基)の点検 を実施した。	
	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、交通安全 について呼びかけを行った。	
12月	年 末 の 交 通 安 全 運 動	(15日～31日)	
	広 報 活 動	市広報、音声告知放送、CATVによる文字放送、 立看板やのぼり旗の掲示、啓発チラシの全戸配布 により市民に周知した。	
	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、運動の周知 と交通安全について呼びかけを行った。	

月	事業名	内 容	参加者
	交通指導所開設	江部交差点にて人波作戦を実施した。(16日)	
1月	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、交通安全について呼びかけを行った。	
2月	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、交通安全について呼びかけを行った。	
3月	巡回交通指導	市の交通指導車により市内を巡回し、交通安全について呼びかけを行った。	
通年	自転車用ヘルメット購入費補助事業	自転車乗車時のヘルメット着用率の向上を図るため、満16歳～満18歳、満65歳以上の者が着用する自転車用ヘルメットの購入について、補助を行った。	59人
	チャイルドシート着用啓発のぼり旗設置	啓発用ののぼり旗を、市内保育所等周辺に継続的に設置した。(17箇所)	
	横断歩道、信号機等設置要望箇所現地調査	横断歩道や信号機設置の要望箇所について、地元、道路管理者、警察署等と連携し、現地調査を実施して、今後の方向性を検討した。	
	交通指導員による行事への出役	市の行事等で、市民の交通安全を図るため、市交通指導員が出役し、交通指導を行った。	
	関係団体からのチラシ等の配布	中高交通安全協会等からの啓発チラシを全戸配布するとともに、交通安全に係る啓発冊子を、小学校に配布した。	
	交通死亡事故の周知と事故防止啓発	県下交通死亡事故発生時に、音声告知放送などにより事故防止の啓発を行った。	
	運転免許証自主返納制度の取り組み	運転免許証を自主返納した者へ10,000円を交付した。	65歳以上の返納者 211人 (R6年1～12月)

2 令和7年度交通安全運動推進計画

(1) 交通安全運動推進の基本方針

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、市民の交通安全意識を高め、推進機関・団体が連携して交通安全対策を推進し、日本一安全な道路交通の実現を目指す。

(2) 年間スローガンの設定

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

R3～R7

(3) 年間重点事項

ア 重点事項

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底
- 3 自転車等の安全利用の促進
- 4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 5 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 6 飲酒運転等の根絶

イ 重点事項の推進

年間重点事項	内 容
1 高齢者の交通事故防止	高齢者の交通事故防止のため、次の事項を推進する。 ○ 高齢者交通安全実践促進事業(いきいきなかの交通安全塾等)の実施 ○ 高齢者地域交通安全塾の実施 ○ 高齢者交通安全推進員の育成 ○ 「夜光反射材」・「自発光材」の普及促進 ○ 運転免許証自主返納制度の周知 ○ 安全運転サポート車の導入についての周知
2 通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底	通学路・生活道路等の安全を確保するため、次の事項を推進する。 ○ 地域、学校、保護者、行政等が連携した継続的な危険箇所点検の推進 ○ 安全な歩行・自転車利用等の交通安全教育による正しい交通ルールの浸透 ○ 通学路・生活道路や園児の移動経路の安全性を高めるための、道路環境整備の実施 ○ 横断歩道、交差点等における安全確認の徹底と運転者に対する歩行者保護意識の醸成

年間重点事項	内 容
3 自転車等の安全利用の促進	自転車運転者の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進し、自転車乗車中の交通事故を防止するため、次の事項を推進する。 ○ 「自転車安全利用五則」の周知による交通ルール遵守の徹底と交通マナー向上対策の推進 ○ 違反行為に伴う罰則、危険走行による交通事故のリスク等、自転車運転者が負うべき社会的責任の周知 ○ 小学生を対象とした自転車運転技能講習会の実施 ○ ヘルメットの着用促進 ○ 高校生を対象とした街頭啓発活動の実施 ○ 自転車加害事故による賠償責任に対応するための自転車損害賠償保険等への加入義務の周知徹底 ○ 道路を共有する車、歩道や横断歩道における歩行者等への配慮 ○ 特定小型原動機付自転車を始めとした新たな小型モビリティに関する交通ルールの周知
4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底	後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用及びチャイルドシートの正しい使用を徹底するため、次の事項を推進する。 ○ 着用効果についての正しい理解と着用の徹底を図るための広報・啓発活動の実施 ○ 体格等の事情に応じたチャイルドシートの正しい使用のための保護者(大人)の安全意識の醸成 ○ 交通安全の日など、街頭活動における啓発・指導の推進 ○ 着用調査の実施による着用実態の把握
5 夕暮れ時と夜間の交通事故防止	夕暮れ時から夜間は、道路横断中の歩行者や自転車に関わる交通事故が多いことから、次の事項を推進する。 ○ ヘッドライトの早め点灯と走行用ライト(上向きライト)とすれ違い用ライト(下向きライト)の適切な活用の励行及び夕暮れ時と夜間の自転車ライト点灯の徹底 ○ 「夜光反射材」・「自発光材」の普及と利用促進 ○ 夜間の交通事故実態及び危険性を周知するための交通安全教育、広報啓発活動等の推進
6 飲酒運転等の根絶	飲酒運転・妨害運転(あおり運転)は、死亡事故等の重大事故に直結することから、悪質・危険な運転行為による交通事故を根絶するため次の事項を推進する。 ○ 飲酒運転・妨害運転は、危険性の高い悪質な犯罪であると認識し、飲酒運転等を許さない気運の育成 ○ 「飲酒運転四(し)ない運動」の実践 ・飲んだら乗らない ・乗るなら飲まない ・乗る人には飲ませない ・飲んだ人には運転させない ○ 飲酒運転根絶に向けた、「ハンドルキーパー運動」の普及 ○ 危険性の高い「ながら運転」や「あおり運転」の事故防止啓発及び運転マナー向上のための教育の推進 ○ ドライブレコーダーの普及促進

(4) 運動の展開

ア 季節別(期間を定めて行う)の運動

名 称	期 間	重 点
春の全国交通安全運動	4月6日(日) ～ 4月15日(火) (10日間)	時代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子どもが危険にさらされていること、特にこの時期は新入学児童等に交通ルールやマナーを習得させる必要があることから交通安全を呼びかける。
夏の交通安全やまびこ運動	7月11日(金) ～ 7月20日(日) (10日間)	夏の行楽シーズンを迎え、市外から訪れる旅行者も多くなるため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図る。
秋の全国交通安全運動	9月21日(日) ～ 9月30日(火) (10日間)	秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年夕暮れ時や夜間には、重大な事故につながるおそれのある交通事故が多発することから、交通事故を防止するために交通安全を呼びかける。
年末の交通安全運動	12月15日(月) ～ 12月31日(水) (17日間)	年末は、夕暮れ時の歩行中、横断中の事故、交差点における事故が増えるほか、飲酒機会の増加や、積雪・凍結による道路環境の悪化に伴う重大事故の発生が懸念されることから、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図る。
その他の運動	別に定める期間	交通事故の発生状況等に応じ緊急的な対策として、重点的に交通事故防止するための啓発活動を推進する。

イ 啓発日

名 称	実 施 日	内 容
交通安全の日	毎月 5日・20日	街頭指導、広報・啓発活動を強化し、広く交通安全を呼びかけて、安全意識の高揚を図る。
シートベルト チャイルドシート 啓 発 の 日	毎月 4日・14日 24日	全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底を図るための広報・啓発活動を強化する。
二 輪 車 交通安全の日	8月19日(火)	二輪車の交通事故防止を図るための啓発活動を強化する。
自 転 車 の 日	5月5日(月)	自転車利用者が遵守すべき交通法規の徹底と賠償責任保険等の加入義務の周知を行う。

ウ 主体別の重点実践事項

「交通安全の主役は、市民一人ひとりである」との認識を持って、市民一人ひとりがそれぞれの立場で次の事項を実践する。

主 体	実 践 内 容
運 転 者	運転者としての社会的責任を自覚して、交通ルールを守ることにより、歩行者等への思いやりの心や運転者同士の譲り合いの心を持ち、交通マナーを高め、常にゆとりを持って安全運転に努める。 1 「人優先」の交通安全思想の普及と交通ルールの遵守及び正しい交通マナーの実践 2 歩行者・障がい者等の交通弱者保護の徹底及び道路環境に応じて速度を抑制した安全な走行の徹底 3 横断歩道手前での減速及び歩行者等の有無の確認並びに横断歩行者がいる場合の一時停止の徹底 4 夕暮れ時の早めのライト点灯の実践と昼間点灯用 LEDライト活用の普及 5 夜間における速度抑制とハイビームの適切な活用の実践 6 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 7 「飲酒運転四(し)ない運動」(飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・乗る人には飲ませない・飲んだ人には運転させない)の実践 8 運転中の携帯電話等の使用及びカーナビゲーション・スマートフォン等の画面注視禁止の徹底 9 妨害運転(あおり運転)等の悪質・危険な運転行為の防止 10 交差点等における早めの合図と正しい右左折の徹底 11 強引な右折の禁止とゆずり合って道路を利用する思いやり運転の実践 12 高齢運転者の身体機能の低下等を自覚した運転方法と安全運転サポート車の普及促進 13 高速道路利用時における「早めの休憩」と高速道路における緊急時の3原則(路上に立たない、車内に残らない、安全な場所に避難する)の徹底 14 踏切における一時停止・確実な安全確認と、トラブル時には、ためらうことなく非常ボタンを押すなどの踏切事故防止の徹底 15 高齢運転者標識表示の呼び掛けと高齢運転者への思いやり運転の実践 16 降雪時等の路面状況に応じた運転や除雪作業車への安全配慮、視界不良時のライト点灯の実践
自 転 車 運 転 者	自転車利用者が遵守すべき交通法規を正しく理解し、「自転車は車両の仲間」であるとの自覚のもと、交通社会の一員として安全利用に努める。 1 交通ルールの正しい理解と実践 2 自転車乗車用ヘルメットの着用の徹底 3 「自転車安全利用五則」の周知・徹底 ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用 4 自転車の点検整備の励行 5 自転車加害事故による賠償責任に対応するための自転車損害賠償保険等の加入義務の周知徹底 6 自転車運転講習制度の周知と的確な運用

主 体	実 践 内 容
家 庭	交通安全に果たす家庭の役割を再認識し、家族で交通安全について考える「交通安全は家庭から」の定着を図る。 1 「交通安全の日(毎月5日・20日)」を中心に、交通安全や交通事故防止、自宅近くの危険箇所、自転車の安全利用等について、家族での話し合いの実践 2 子ども・高齢者に対する外出時の交通安全についての声かけや注意喚起の実践 3 「飲酒運転四(し)ない運動」の実践 4 夕暮れ時から夜間外出の際の「夜光反射材」・「自発光材」の普及と活用の促進 5 道路や駐車場では幼児の手を離さない等、幼児に対する安全確保の実践 6 高齢運転者への声かけや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践 7 妨害運転(あおり運転)等の悪質・危険な運転行為の防止 8 自転車の点検整備の励行、自転車点検整備済証(TSマーク)の普及及び自転車損害賠償保険等の加入義務の周知徹底、自転車乗車用ヘルメットの着用の徹底 9 シートベルト全座席着用・体格等の事情に応じたチャイルドシート使用の促進
地 域	関係機関・団体と地域住民が一体となって運動を展開する。 1 高齢者等の重点対象を指定した対策や、地域の交通事故実態等の地域特性に応じた交通事故防止活動の推進 2 子ども・高齢者の見守り活動等を通じた交通安全意識の醸成 3 交通安全教室・住民大会等への参加、高齢者宅家庭訪問の実践等による交通安全意識の高揚と定着 4 通学路・生活道路等の交通危険箇所、交通安全施設に対する継続的な点検・整備の実施と道路管理者等への提言 5 高齢者に対する保護誘導活動の推進とシニアクラブ交通安全部会、交通少年団等の交通安全リーダーの育成・支援 6 地域と酒類提供者等が一体となった飲酒運転の根絶 7 暴走をしない・させない・見に行かない地域環境の構築と、暴走行為の通報による暴走族追放気運の醸成 8 生活道路における路上駐車、降雪時の除雪等、道路環境の安全と円滑化の確保 9 高齢運転者への声かけや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践 10 妨害運転(あおり運転)等の悪質・危険な運転行為の防止とドライブレコーダーの有効活用 11 自転車乗車用ヘルメットの着用の徹底
職 場	事業者・安全運転管理者・運行管理者等による安全管理を徹底することにより交通安全意識の高揚を図る。 1 朝礼・点呼・行事等における安全運転ワンポイントアドバイスの実施 2 交通安全研修会等の開催 3 飲酒時の運転者管理の徹底(「飲酒運転四(し)ない運動」と「ハンドルキーパー運動」の実践) 4 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認 5 シートベルト着用状況の点検及び指導の徹底 6 運転記録証明書(SDカード)を活用した安全運転管理 7 各種交通事故防止コンクールへの積極的な参加 8 運転適性診断、危険予測訓練、運転記録証明書等を活用した個別指導の実施 9 ヤングドライバークラブ等の結成及び自主的活動の促進 10 暴走行為等、無謀運転追放の徹底 11 高齢運転者への声かけや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践 12 妨害運転(あおり運転)等の悪質・危険な運転行為の防止とドライブレコーダーの普及促進 13 自転車乗車用ヘルメットの着用の徹底

主 体	実 践 内 容
学 校	生命尊重の理念に立って、的確に判断し安全に行動できる交通社会人の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育を推進する。 1 「交通安全教育指針」及び「学習指導要領」に基づく交通安全教育の実践 2 家庭、地域、交通安全推進団体等と連携した心に残る交通安全教室等の開催 3 暴走族加入阻止教育と離脱支援の推進 4 家庭・地域・行政と連携した、継続的な通学路安全点検及び交差点・横断歩道・踏切等の交通要点と危険箇所における歩行者・自転車運転の児童生徒に対する指導の実施 5 登下校中の児童生徒が当事者となった交通事故について、関係機関と連携した通学路合同点検の実施とその結果を反映した交通安全教育の推進 6 正しい自転車の乗り方指導とヘルメットの着用の徹底 7 自転車の点検整備の励行と自転車点検整備済証(TSマーク)の普及及び自転車損害賠償保険等の加入義務の周知徹底 8 児童会・生徒会による交通安全自主活動の展開による交通安全意識の向上 9 二輪・原付免許所持の高校生に対する二輪車実技講習参加への指導 10 交通安全教育指導者研修会等への参加による指導者の指導力の向上
保 育 所 幼 稚 園 認 定 こ ど も 園	幼児に、正しい交通安全行動を身に付けさせるための交通安全教育を推進する。 1 基本的な交通ルールを習得させるための、寸劇や体験を取り入れた、分かりやすく心に残る交通安全教育の実施 2 参観日等各種行事や園だより等の通信を活用した保護者等への啓発の推進 3 中野警察署から、着用モデル園に指定された保育所を中心に送迎時のチャイルドシート使用徹底の啓発 4 保護者・関係者等が率先して幼児の見本となる、正しい交通安全行動の実践 5 幼児を自転車に同乗させる際のヘルメット着用の徹底 6 道路や駐車場では幼児の手を離さないなど、幼児に対する安全確保の実践 7 自転車の基本的な特性を理解させるため、幼児期からの自転車安全教育の推奨 8 関係機関と連携した、継続的な園児移動経路の安全性の確認の実施

エ 関係機関・団体の主な推進事項

各推進機関・団体は、相互の連携を密にした推進体制の強化を図りつつ、次の事項を重点として運動を推進する。

推進機関等	重点推進事項
県	1 自動車・自転車運転者に対する交通ルールの遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策への取組強化 2 関係機関が行う通学路合同点検の進捗管理及び対策案の見直し 3 自転車乗車用ヘルメットの購入等に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 4 幼少期からの自転車教育への支援 5 自転車損害賠償保険等の加入の必要性等を周知させる交通安全教育の推進 6 交通事故の発生状況・形態・地域別等の分析結果や事故統計の提供による事故発生実態等に応じた交通安全対策の促進 7 交通事故相談等の充実による被害者支援対策の強化 8 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進 9 関係機関・団体と連携した総合的な高齢者交通安全対策及び運転免許証の自主返納支援施策の推進 10 市町村・警察等の関係機関と協働した横断歩道におけるルールの遵守とマナーアップ行動の実践、シートベルト全座席着用・体格等の事情に応じたチャイルドシート使用に向けた活動の推進 11 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転及びハイビームの有効活用、反射材、自発光材の普及促進 12 飲酒運転・妨害運転(あおり運転)等の悪質・危険運転追放と暴走族追放気運の醸成 13 トラクター等の農作業車による交通事故防止対策の推進 14 除雪車や凍結防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両による交通事故防止対策の推進 15 地域の交通安全リーダーを対象とした研修会の開催(地域の自転車安全利用推進リーダーの育成) 16 幼児・児童を重点とした自転車教室の実施(親子参加の自転車教室含む) 17 交通安全推進機関・団体の行う交通安全事業に対する後援・支援 18 死亡・重大事故等発生時の現地診断・現地点検による再発防止対策の実施 19 交通安全教育用DVDの貸し出しやホームページ等を活用した啓発素材の提供及び交通安全教室の開催 20 自転車通行環境の整備の推進 21 安全運転サポート車(サボカー)の普及促進 22 特定小型原動機付自転車を始めとした新たな小型モビリティに関する交通ルールの周知と遵守の徹底 23 自転車運転中ながら運転や酒気帯び運転の禁止など、改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底
市町村	1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策の展開 2 関係機関・団体と連携した総合的な高齢者交通安全対策の推進及び運転免許証の自主返納促進施策の推進 3 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、地区を指定した交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進 4 幼児から高齢者まで対象に応じた参加・体験・実践型交通安全教育の推進 5 グラウンド等を利用した自転車教室の開催 6 自転車乗車用ヘルメットの着用促進に係る広報・啓発活動の強化 7 交通安全運動への参加呼び掛けと、各種イベントを活用した広報・啓発活動の推進 8 死亡・重大事故発生時の現地診断による再発防止対策の推進

推進機関等	重 点 推 進 事 項
市町村	9 学校・教育委員会と連携した安全な通学路確保のための点検と、通学路合同点検による再発防止対策の推進 10 トラクター等の農作業車の交通事故防止対策の推進 11 除雪車や凍結防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両による交通事故防止対策の推進 12 シートベルト・チャイルドシートの着用調査等及び全座席着用等に向けた広報・啓発活動の推進 13 乳幼児健診等の機会を活用した幼児交通事故防止及びシートベルト(後部座席)着用率、チャイルドシート使用率向上対策の推進 14 夜間事故防止のための道路環境の整備、「夜光反射材」・「自発光材」の普及と活用の促進 15 研修会等による交通指導員、高齢者交通安全リーダーの育成及び街頭指導活動の推進(県が行う各種交通安全リーダー研修会への積極的参加) 16 商店街・駅周辺の駐車(輪)場の整備及び放置自転車対策の推進 17 飲酒運転・妨害運転(あおり運転)等の悪質・危険運転の追放と暴走族追放気運の醸成 18 「交通安全の日」における街頭活動の推進 19 安全運転サポート車の普及促進 20 特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの周知と遵守の徹底
警 察	1 交通安全「私から！」運動の推進 2 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、高齢者モデル地区等における交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進 3 参加・体験・実践型高齢者交通安全教育の推進 4 「交通安全の日」における街頭活動の推進 5 安全運転相談と臨時適性検査の効果的な運用 6 認知機能検査の結果を踏まえた、より効果的な高齢運転者対策の推進 7 運転免許証自主返納制度の周知啓発と自治体等に対する支援施策要請の推進 8 関係機関・団体と連携した交通事故ゼロチャレンジ事業の推進 9 横断歩道のルールの遵守とマナー向上対策の推進 10 全ての座席のシートベルト着用と体格等の事情に応じたチャイルドシートの正しい使用の推進 11 「飲んだら泊まってって作戦」(飲酒運転根絶キャンペーン)の展開 12 交通安全教室等あらゆる機会を通じた「夜光反射材」・「自発光材」活用の促進 13 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転及びハイビームの適切な活用の周知啓発の推進 14 飲酒運転・妨害運転(あおり運転)等の悪質・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りの推進 15 通学路・生活道路の危険を誘発する速度超過・横断歩行者妨害・通行禁止違反等の交通取締りの推進 16 暴走族の徹底検挙と関係機関・団体及び地域と連携した暴走族を許さない環境づくりの推進 17 自転車運転者に対する正しい通行ルール等の周知啓発、自転車乗車用のヘルメットの着用の推進 18 自転車運転者の違反行為に対する指導・警告の強化と危険性の高い違反の取締り 19 安全で快適な自転車利用環境の創出 20 「ゾーン30プラス」「歩車分離式信号」の整備による、通学路及び生活道路における交通安全対策の推進 21 関係機関と連携した通学路合同点検の実施と対策案の検討 22 交通安全施設の整備 23 交通死亡事故発生に伴う緊急対策の実施及び現地診断結果等に基づく再発防止対策の推進 24 運転者教育の効果的推進及び悪質・危険運転者の早期排除 25 関係機関・団体と連携した道路利用状態別の心に残る交通安全教育の推進 26 安全運転サポート車(サポカー)を利用した交通安全教室の開催 27 特定小型原動機付自転車を始めとした新たな小型モビリティに関する交通ルールの周知と遵守の徹底

推進機関等	重 点 推 進 事 項
教 育 委 員 会 (県 ・ 市 町 村)	1 児童・生徒の発達段階に応じた心に残る交通安全教育の推進 2 交通安全教育指導者の指導力の向上を図る研修会等の開催 3 交通安全こども自転車大会への参加の促進 4 高校生の二輪車実技講習会の周知と全生徒への交通安全教育の実施 5 自転車利用者に対する交通ルールの遵守と自転車乗車用ヘルメットの着用促進に係る広報・啓発活動の強化及び交通マナーの実践指導の推進 6 自転車加害事故に対応する自転車損害賠償保険等への加入推奨 7 児童会・生徒会の交通安全活動に対する支援 8 交通事故ゼロチャレンジ事業への協力 9 関係機関と連携した通学路危険箇所の点検並びに継続的な中野市通学路安全対策の推進 10 登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故について、関係機関と連携した合同点検の実施と、再発防止対策の推進 11 小学生が主体的に取り組む「私たちの交通安全宣言」事業への積極的取り組み 12 シートベルト着用の重要性を児童生徒等へ周知
道 路 管 理 者 国土交通省 県 市町村 高速道路株式会社	1 交通事故多発道路及び危険箇所等の交通安全施設整備の推進 2 関係機関・団体と連携した道路パトロールによる交通安全施設の点検整備の推進 3 夜間事故防止のための道路照明の設置等道路交通環境の整備促進 4 関係機関と連携した通学路合同点検の実施と対策案への技術的助言 5 通学路合同点検の対策実施状況の情報共有 6 歩道の設置や歩道段差の解消等高齢者等交通弱者に配慮した道路交通安全対策及び園児の移動経路に対する交通安全対策の推進(高速道路株式会社を除く) 7 道路情報の的確な把握及び積極的な情報提供の実施 8 過積載車両や車両制限令違反車両に対する、関係機関と連携した指導等による道路管理の徹底 9 除雪車や凍結防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両の交通事故防止対策の推進 10 「ゾーン30プラス」の整備による、通学路及び生活道路における交通安全対策の推進 11 自転車通行環境の整備の推進(高速道路株式会社除く。) 12 全席シートベルト着用の啓発活動の実施 13 妨害運転(あおり運転)防止のための啓発活動の推進 14 高速道路における緊急時の3原則(路上に立たない、車内に残らない、安全な場所に避難する)の徹底を図るための広報・啓発(高速道路株式会社) 15 バス停留所の安全性の確保 16 生活道路の交通安全の確保に向けた取り組みの推進
中高交通安全協会	1 参加・体験・実践型による交通安全教育の実施と参加の推進 2 全ての座席におけるシートベルト・チャイルドシートの着用徹底の広報及び街頭指導の実施 3 交通安全意識の高揚のための、広報紙の発行並びに各種広報資料の作成と配布 4 高齢者宅への家庭訪問指導及び交通安全教室の開催 5 夕暮れ時の早めのライト点灯や反射材、自発光材の活用等の広報・啓発活動の推進 6 自転車の交通ルール・マナー、ヘルメットの購入等に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化及び交通安全教育の推進 7 「飲酒運転四(し)ない運動」「ハンドルキーパー運動」の周知徹底と飲酒運転根絶に向けた広報・啓発活動の推進 8 妨害運転(あおり運転)防止のための啓発活動の推進 9 自転車並びに二輪車運転者等に対する交通安全教育の推進 10 通学路、園児移動経路、その他地域の交通危険箇所に対する安全点検の実施及び道路管理者等関係機関への提言 11 危険箇所・通学通園路における指導・誘導活動の推進 12 各季の交通安全運動、交通安全の日、各種イベントにおける街頭指導 13 広報車による交通安全広報・啓発活動の推進 14 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰

推進機関等	進 事 項
安 全 運 転 管 理 者 協 会	1 事業所等における安全な運転管理の徹底と車両点検の充実 2 シートベルト全席着用の周知徹底 3 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転及びハイビームの適切な活用の励行 4 研修会、講習会等の開催と運転適正検査の実施 5 「運転記録証明書(SDカード)」の活用による安全意識の高揚 6 ヤングドライバークラブの結成・育成及び自主活動の徹底 7 事業所及びヤングドライバークラブの交通事故防止コンクールによる交通安全意識の高揚 8 各種研修会等における自転車損害賠償保険等への加入促進
自 動 車 学 校	1 学校施設を開放しての地域の交通事故防止・交通安全等に貢献する活動の推進 2 運転免許取得者に対する交通安全教育・高齢者講習等、高齢運転者教育の推進 3 教習コースでの自転車交通安全教室開催の協力
自 家 用 自 動 車 協 会	1 不正改造車の排除、自動車の保守管理・点検整備に関する広報啓発の推進 2 高齢運転者標識、昼間点灯用LEDライトの普及 3 後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置を含めた安全運転サポート車の普及促進 4 路上放置車両排除・啓発指導 5 安全運転指導者制度の推進
二 輪 車 普 及 安 全 協 会	1 高校生・高齢者・公道運転に不安を持つ方に対する二輪車(原付含)安全運転技能講習の開催による交通安全運転技術の向上 2 「ヘルメット着用」「交通ルールとマナーの遵守」「定期点検の実施」「違法改造の絶無」の周知徹底を通じた安全意識と交通社会人としての自覚の醸成 3 原動機付自転車・二輪車の点検整備と任意保険加入の促進 4 自動車損害賠償責任保険への加入確認のための広報・啓発
食 堂 組 合	1 ポスター、チラシ等による飲酒運転防止の啓発 2 「飲酒運転四(し)ない運動」、「ハンドルキーパー運動」の推進
シニアクラブ 連 合 会	1 自主的な交通安全活動の推進と地域の安全運動への参加 2 明るい服装の着用の呼びかけと「夜光反射材」・「自発光材」の活用促進 3 運転能力の低下に対する気づきの促しと運転免許証自主返納制度の周知 4 参加・体験型高齢者交通安全教室への参加促進 5 安全運転サポート車の活用促進 6 後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の活用促進 7 ヒヤリ・ハット地図作成による交通安全意識の高揚 8 高齢者地域交通安全塾及び高齢者交通安全実践促進事業への参加 9 高齢者交通安全推進員による地域内活動の推進 10 高齢運転者標識の呼びかけと実践 11 自転車乗車用ヘルメットの着用促進に係る広報・啓発活動の強化
商 工 会 議 所 商店会連合会	1 路上駐車、歩道駐輪等の自粛・指導 2 商品、看板等路上はみ出し防止の自粛・指導 3 自動車及び自転車の駐車(輪)場の確保

推進機関等	進 事 項
鉄 道 事 業 者	1 踏切道の立体交差化及び第4種踏切の廃止等の整理統廃合の推進 2 踏切保安設備の整備及び関係機関との連携による交通規制の実施 3 踏切一時不停止、線路内への立入り等列車妨害に対する啓発活動や監視活動の実施(駅ホームからの転落事故防止活動含む) 4 道路管理者、警察等と一体となった踏切事故防止対策の推進
前 記 以 外 の 推 進 機 関	1 組織等の広報媒体を活用しての交通安全啓発 2 高齢者と接する機会を利用した「高齢者交通安全ひと声運動」への参加 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート使用の広報啓発 4 夕暮れ時の早めのライト点灯の広報啓発 5 飲酒運転を許さない気運の醸成 6 自転車運転者へのヘルメットの着用等をはじめとする交通ルール遵守とマナー向上対策の推進